

令和元年度

社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 事業報告書

少子高齢化の進展とともに家族形態や雇用形態も変容し、地域や近隣社会の関係も希薄になる中で、支援を必要とする高齢者や障害者、生活困窮者などが増加し、子どもの貧困や社会的孤立、虐待やDV（ドメスティック・バイレンス）なども大きな社会問題となっています。

また、「2025年問題」や「2040年問題」では、団塊の世代が後期高齢者となり、社会保障費の増大や介護人材の不足等が問われています。

このような社会情勢の中、富山市社会福祉協議会では、富山市や地域包括支援センター、保健所等の関係機関と連携し、「地域包括ケアシステム」の構築や「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて取り組みました。

具体的な取り組みとして、地域における住民主体の福祉活動を推進するため、「地域ぐるみ福祉活動推進事業」や「ふれあいケアネット融合型事業」、「地域福祉活動活性化事業」の拡充に努め、地区社会福祉協議会の活動を支援するとともに、さまざまな生活課題の相談に応じる「総合相談窓口の設置」や「生活困窮者自立支援事業」、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けるための「生活支援体制整備事業」など、市民への福祉サービス向上と啓発に努めました。

また、新たな取り組みでは、シニア世代の方々が自分らしく充実した人生を送っていただくための「終活セミナー」を開催したほか、「福祉後見サポート事業」においては認知症高齢者や知的障害者など判断能力が十分でない方を支援する「市民後見人」の養成に努め、県内初の「市民後見人」が誕生し、その監督人に本会が選任されました。

さらに、本会に課せられた機能面、財政面、管理面等の経営改善を行い、6支所を4支所に組織改編するとともに、広報活動や市委託事業の見直しなどにより、組織のスリム化、経費節減を図り、安定した法人運営に努めるとともに、さらなる地域福祉活動の推進に取り組むため、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちをめざして」という理念のもと、新たな「第3次地域福祉活動計画」（令和2年度～令和6年度）を策定しました。

令和2年6月

社会福祉法人富山市社会福祉協議会
会長 野 尻 昭 一